

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	389,728	392,013	1,780,779
経常利益 (千円)	11,952	1,896	32,760
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	119,469	147	104,907
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	82	-	-
資本金 (千円)	780,338	905,311	905,311
発行済株式総数 (株)	3,501,100	3,979,100	3,979,100
純資産額 (千円)	223,545	13,201	13,363
総資産額 (千円)	1,597,185	1,554,478	1,577,296
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	35.08	0.03	29.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.1	0.7	0.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第30期及び第31期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法非適用関連会社がありますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 第30期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため1株当たり当期純利益を記載しておりません。第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため1株当たり四半期純利益を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書提出日現在までに変更があった事項は以下のとおりであります。当社は、取引金融機関との間で締結したシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触していましたが、2023年12月29日に全額返済したことから、当第1四半期会計期間末において当該事象は解消しております。よって、前事業年度の有価証券報告書に記載した「3. その他リスクについて (3) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について」のうちシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触に関するリスクは解消しております。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。

(重要事象等について)

当社は、当第1四半期会計期間末において有利子負債が1,253,617千円(1年以内償還予定の社債31,000千円、1年内返済予定の長期借入金108,012千円、社債45,000千円、長期借入金709,641千円、短期借入金359,964千円)と手元流動性210,568千円(現金及び預金)に比し高水準な状況にあります。この状況は、当社の過去からの営業損益の水準に対して高水準となっております。

当社は、当該事象又は状況を解消するため、2023年12月28日に公表いたしました「事業計画及び成長可能性に関する事項」に則り、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

当社は、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた外食産業が、今後もこの影響が継続することを想定しており、以下の4つの観点の計画を継続し推進するとともに、コロナ禍を経てさらに深刻化の度合いを増した省人化・省力化対策ニーズに直結するAIサービスロボットの飲食業界以外の拡充及び水平展開に取り組んでおります。

- ・「飲食店経営管理システム(R)」自動発注、システム機器は、貸倒リスクの少ない2つの形態の販売先からアプローチ、
- ・ 以外の飲食店には、無料業務サービス会社との強い協業関係によるシステム連携で取込誘導
- ・ コロナによって顕在化した除菌ニーズへの継続アプローチとAIサービスロボットの拡充、省人化・省力化ニーズの対応、
- ・ 業界/業種の水平展開ができる製品の開発/市場投入

当事業年度においては、前事業年度までに納品できなかった店舗機器システムの入れ替えの推進、配膳AIロボットを中心としたAIサービスロボットの直販及び代理店販売施策で拡販、また二次開発により基幹システムの連携を推進し更なるシェア拡大や基幹システム「飲食店経営管理システム(R)」シリーズのインサイドパッケージと「FOOD GENESIS」クラウドを組合わせたハイブリッドクラウドの販売などに注力してまいります。

また、当社の「サービスショットシリーズ」のAIサービスロボットも他業種から引き合いも好調であることから、他業種への水平展開に注力し売上増を目指してまいります。

引き続き、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を実施し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、依然として先行き不透明な情勢が続くものと予想されます。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にある一方で、世界的な経済環境の変化に伴い、労働力不足の深刻化や、資源・原材料価格の高騰による仕入価格や物流費等の上昇、物価上昇による節約志向の高まりなどから、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のもと、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し「情報システムインフラ企業」として、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化をパッケージシステムとクラウド型、ハイブリッドクラウド型で提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、配膳ロボットなどの周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

当第1四半期累計期間は、当社主要顧客が例年通り年末年始繁忙期によるシステム納入控え期間ではありましたが、ほぼ予定通りのシステム機器や配膳ロボットなどの周辺機器の設置により、売上高392,013千円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益5,726千円（前年同四半期比71.3%減）、経常利益1,896千円（前年同四半期比84.1%減）、四半期純損失147千円（前年同四半期は四半期純利益119,469千円）となりました。

事業部門別の経営成績は、以下のとおりであります。

当社は、ASPサービス事業を単一セグメントとしておりますが、ASPサービス事業を核として、顧客である飲食店舗にASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。

また、前事業年度までシステム機器事業に含んでいたコロナ禍対策製品関連事業の売上は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによりコロナ禍対策製品としての計上を中止し、省人化・省力化対策製品として事業部門を見直したことより、当第1四半期累計期間から周辺サービス事業に売上を計上しております。

ASP/パッケージシステム事業

当事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」等の販売を行っておりますが、年末年始は繁忙期のため、ソフトウェアである基幹システムの立ち上げにより、システム機器や周辺サービス機器の設置が主となった結果、売上高は177,845千円（前年同四半期比30.8%減）となりました。

なお、月額サービス料は、コロナ禍の影響による月額値引きや閉店があり、3ヶ月累計で169,909千円（前年同四半期比4.6%減）となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムについて、当初から予定していた納品がほぼ順調に推移した結果、売上高は182,943千円（前年同四半期比66.7%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、配膳ロボットなどの省人化・省力化による提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売を行った結果、売上高は31,225千円（前年同四半期比166.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,554,478千円となり、前事業年度末に比べ22,817千円減少いたしました。これは主に売掛金163,259千円、前払費用5,047千円などの減少によるものであります。

負債合計は1,541,277千円となり、前事業年度末に比べ22,655千円減少いたしました。これは主に短期借入金23,330千円の増加および、1年内返済予定の長期借入金18,742千円、長期借入金22,844千円などの減少によるものであります。

純資産は13,201千円となり、前事業年度末に比べ162千円減少いたしました。これは四半期純損失147千円の計上などの減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,284,000
計	11,284,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,979,100	3,979,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,979,100	3,979,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	3,979,100	-	905,311	-	511,048

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,927,100	39,271	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	3,979,100	-	-
総株主の議決権	-	39,271	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が保有する当社株式194,900株(議決権の数1,949個)を含めております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,300	-	50,300	1.26
計	-	50,300	-	50,300	1.26

(注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が保有する当社株式194,900株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,188	210,568
売掛金	311,087	147,828
商品	290,469	323,072
貯蔵品	8,260	6,910
前渡金	605	7,912
前払費用	29,891	24,844
短期貸付金	16,200	16,200
未収入金	45,943	45,928
その他	3,625	24,407
貸倒引当金	85,764	74,163
流動資産合計	738,508	733,509
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	285,893	281,286
構築物(純額)	9,163	8,775
工具、器具及び備品(純額)	31,704	27,758
土地	58,660	58,660
リース資産(純額)	6,282	4,810
有形固定資産合計	391,704	381,291
無形固定資産		
ソフトウェア	219,443	217,161
ソフトウェア仮勘定	23,595	19,744
その他	2,560	2,537
無形固定資産合計	245,600	239,443
投資その他の資産		
投資有価証券	619	598
長期前払費用	134,303	134,324
敷金及び保証金	58,425	57,474
長期未収入金	122,619	122,515
その他	6,010	6,010
貸倒引当金	122,619	122,515
投資その他の資産合計	199,358	198,408
固定資産合計	836,663	819,143
繰延資産		
社債発行費	2,123	1,825
繰延資産合計	2,123	1,825
資産合計	1,577,296	1,554,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,885	53,261
短期借入金	336,634	359,964
1年内償還予定の社債	41,500	31,000
1年内返済予定の長期借入金	126,754	108,012
リース債務	6,685	4,842
未払金	21,854	24,186
未払費用	7,045	7,074
未払法人税等	16,569	5,223
未払消費税等	50,074	55,966
預り金	16,143	15,625
前受金	85,985	92,221
流動負債合計	754,131	757,378
固定負債		
社債	45,000	45,000
長期借入金	732,485	709,641
リース債務	1,985	1,542
退職給付引当金	28,130	25,515
資産除去債務	2,200	2,200
固定負債合計	809,801	783,898
負債合計	1,563,932	1,541,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	905,311	905,311
資本剰余金	695,172	695,172
利益剰余金	1,551,852	1,551,999
自己株式	37,904	37,904
株主資本合計	10,727	10,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	221
評価・換算差額等合計	236	221
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	13,363	13,201
負債純資産合計	1,577,296	1,554,478

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	389,728	392,013
売上原価	198,829	235,632
売上総利益	190,898	156,381
販売費及び一般管理費	170,918	150,655
営業利益	19,979	5,726
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	17
その他	660	1,133
営業外収益合計	676	1,150
営業外費用		
支払利息	3,576	3,469
株式交付費	4,420	-
その他	707	1,510
営業外費用合計	8,704	4,980
経常利益	11,952	1,896
特別利益		
固定資産売却益	131,690	-
特別利益合計	131,690	-
特別損失		
土地売却損	22,177	-
特別損失合計	22,177	-
税引前四半期純利益	121,464	1,896
法人税、住民税及び事業税	2,038	2,038
法人税等調整額	42	6
法人税等合計	1,995	2,044
四半期純利益又は四半期純損失()	119,469	147

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当事業年度以降も一定程度継続すると仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度141,230千円、当第1四半期会計期間140,940千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第1四半期会計期間は195,500株、当第1四半期会計期間は194,500株であり、期中平均株式数は、前第1四半期会計期間は195,579株、当第1四半期会計期間は194,604株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 . 財務制限条項

前事業年度 (2023年 9 月30日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年 9 月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

なお、前事業年度において、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触いたしました。当社は、当該取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

当第 1 四半期会計期間 (2023年12月31日)

当社は、取引金融機関との間で締結したシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触してはりましたが、2023年12月29日に全額返済したことから、当第 1 四半期会計期間末において当該事象は解消しております。

2 . 保証債務

当第 1 四半期会計期間に係る保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年12月31日)
システム機器の販売顧客のリース債務	107千円	-

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産にかかる償却費を含む。) は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日)
減価償却費	37,882千円	47,114千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間に係る持分法損益等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	82千円	-千円

前事業年度末において持分法適用関連会社であるビジネスロボット株式会社の株式評価について、金融商品に関する会計基準に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損19,999千円を特別損失に計上いたしました。これによりビジネスロボット株式会社は、持分法損益等の注記から除外しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

「 当第1四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

当社は「ASPサービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「ASPサービス事業」・「ホテル関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期会計期間より「ASPサービス事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、ホテルを売却したことで、「ホテル関連事業」の売上高及び利益の重要性が乏しくなり、また、当社の事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「ASPサービス事業」を一体的な事業と捉えることが合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ASPサービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	100,319	-	100,319
ASP初期導入サービス	3,019	-	3,019
利用料等の月額サービス	180,180	-	180,180
飲食店向けシステム関連機器の販売	74,631	-	74,631
その他の機器の直接販売	8,800	-	8,800
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	11,318	11,318
その他	11,459	-	11,459
顧客との契約から生じる収益	378,409	11,318	389,728
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	378,409	11,318	389,728

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	
	ASPサービス事業	合計
ソフトウェアの販売	49,392	49,392
ASP初期導入サービス	6,512	6,512
利用料等の月額サービス	171,815	171,815
飲食店向けシステム関連機器の販売	133,067	133,067
その他の機器の直接販売	18,000	18,000
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	-
その他	13,225	13,225
顧客との契約から生じる収益	392,013	392,013
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	392,013	392,013

(注) 当社は、これまで、報告セグメントの「ASPサービス事業」及び「ホテル関連事業」の2つにセグメントに区分しておりましたが、前事業年度に「ホテル関連事業」に含まれておりましたホテル事業の事業譲渡を行ったことにより、当第1四半期会計期間より「ASPサービス事業」の単一セグメントに変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()	35円08銭	0円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	119,469	147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	119,469	147
普通株式の期中平均株式数(株)	3,405,491	3,928,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため1株当たり四半期純利益を記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2月 9日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2023年10月1日から2024年9月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。